

編集後記

IT 重説をテーマとした本部研修会は受講されましたか？

2017年10月1日より、本格運用がスタートした賃貸取引の IT 重説ですが、2019年1月末までの実施件数は25,607件で、免許行政庁に対する IT 重説を起因としたトラブル相談はゼロだったそうです。

安全な取引が行われていると判断したことから、遂に、個人の売買取引においても2019年6月より IT 重説の社会実験がスタートしました。

こんなことは都会のことで、我々徳島県ではまだまだ先のことだと思っていきましたが、講師の説明を聞くと、もう目と鼻の先に迫っているんだと感じました。時代の流れを注視しながら、不動産取引に必要な新しいスキル、知識の習得に取り組まなければならないと痛感させられた研修会でした。

広報委員長 喜 田 義 明

広報委員会からのお知らせ
ご投稿ください！

- 会員皆様のご自慢のペット・お店の看板犬・珍しいペット etc...を本誌「TOKUSHIMA TAKKEN」でご紹介させていただきたいと思います。
- 商号・ペットの名前・種類・エピソード及び会社のPRを明記の上、写真を協会事務局まで郵送又はメールにてお送り下さい。
- 短歌、俳句、川柳などの投稿もお待ちしております。

協会事務局広報担当：鹿島
(TEL: 088-625-0318 メールアドレス: takken@tk2.nmt.ne.jp)

「TOKUSHIMA TAKKEN」第169号

発行日 令和元年11月1日

発行人 会 長 清 水 哲 也

編集人 広報委員長 喜 田 義 明

発行所 (公社)徳島県宅地建物取引業協会

〒770-0941

徳島市万代町5丁目1番5 (徳島県不動産会館)

TEL (088) 625-0318

FAX (088) 625-3669

印 刷 (協)徳島印刷センター (徳島市問屋町165)
